

令和7年度法改正

対応済みですか？

# 3規程対応パック

法改正に向けて以下の規程を整えることで、  
労使トラブルを予防し、こどもや職員の安心と  
保育の質の向上につなげます。

## ①虐待防止規程

令和7年10月1日施行『児童福祉法』『児童虐待防止法』等対応  
保育所等の職員による虐待に関する通報の義務化

## ②ハラスメント防止規程

令和7年6月成立(令和8年12月までに施行予定)『労働施策総合推進法』対応  
カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクハラ対策の義務化

## ③公益通報者保護規程

令和7年6月成立(令和8年12月までに施行予定)『公益通報者保護法』対応  
職員からの違反・不正等の報告に対する適切な対応体制の整備・職員への  
対応体制の周知、公益通報を阻害する行為の禁止、公益通報した者に対する  
不利益な取扱いの禁止の義務化

規程作成料: 3規程まとめて30万円(税抜)

※意見書の作成と労基署への届出対応を含みます



ご希望に応じて研修会を実施します!

オンライン研修会: 5万円(税抜) ※通常価格: 7.5万円

3規程の内容や運用のポイントを丁寧に解説(最大90分)

お問合せ先: 社会保険労務士法人こどものそら舎

Mail: info@kodomonosora.jp